

大江川下流部公有水面埋立てに係る環境影響評価準備書のあらまし

令和4年8月 名古屋市
名古屋港管理組合

平素は、本市の河川行政及び本組合の港湾行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
大江川の河床には、有害物質を含む汚染土が、昭和50年代の公害防止事業により封じ込められており、南海トラフ巨大地震等の大規模地震発生時にその汚染土が露出・拡散することが懸念されています。本市及び本組合では、地震・津波発生時の汚染土の露出・拡散の防止を目的として、大江川の公有水面の埋立てを計画しております。

この度、名古屋市環境影響評価条例に基づき、対象事業に係る環境影響評価を行った結果を記載した環境影響評価準備書（以下、「準備書」という。）を作成しましたので、その概要をお知らせいたします。

なお、本事業を進めるにあたり、周辺地域の生活環境の保全に十分配慮し、環境への影響を極力低減するよう努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

事業の概要

河川を埋立てることにより、汚染土の露出・拡散を防ぎます。河川水はボックスカルバート（暗渠）で通水を行います。埋立て後は、緑地として整備することを想定しています。

事業者の名称	名古屋市 及び 名古屋港管理組合	
対象事業の種類	公有水面の埋立て	
事業予定地の位置	名古屋市港区大江町及び昭和町地先から南区宝生町及び大同町地内まで	
		
事業規模	〔埋立区域の面積〕 10.3ha	
土地利用計画	埋立て後の想定土地利用計画	
	用途	面積
	緑地	10.3ha
	その他施設	
	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽帯 ・散策路及び休憩施設 ・広場 ・スポーツ施設 等 	

工事計画

工事予定期間	約 10 年間									
工種	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	6 年目	7 年目	8 年目	9 年目	10 年目
仮設工等	■									
最下流護岸工	■	■								
左岸側工事	■	■	■	■	■	■	■	■		
ボックス工事				■	■	■	■	■	■	
右岸側工事						■	■		■	■
最下流護岸工									■	■
汚濁防止膜撤去										■

工作物の種類 及び構造	名称	種類	構造
	最下流護岸	護岸	(本土工) 現場打コンクリート、 水中コンクリート 天端高 N.P.+4.41m
	ボックスカルバート	ボックスカルバート	(本土工) 現場打コンクリート (基礎工) 地盤改良工 (内空断面) 高さ×幅 4.6m×5.0m 4.6m×8.5m

工作物の平面図、
概要図 (断面図)

注) 断面 A、断面 B は下図「概要図
(断面図)」に対応する。

断面 A

断面 B

有害物質の流出を防ぐための計画

【有害物質を含む底質の処理】

過去に行われた調査により、既設のアスファルトマットの下層には、有害物質を含んだヘドロ層の存在が確認されています。工事による有害物質の流出を防ぐため、以下の対策を計画します。

- ① 工事に先立ち、施工区域の最下流部に汚濁防止膜を設置します。
- ② ヘドロ層に触れることとなる、非盛土部の地盤改良に先立ち鋼板矢板を打設し、水面と分離します。矢板の打設範囲内において、橋梁上下流の非盛土部の地盤改良及び応力遮断を行います。また、ボックスカルバートの設置のため、設置範囲のアスファルトマットを撤去し、床掘や基礎改良を行います。
- ③ ボックスカルバートの設置のため掘削したヘドロ層を含む底質は、施工区域内に仮置きし、ボックスカルバート設置後、埋戻す計画です。掘削した底質は、有害物質を流出させない袋（名称：袋詰め脱水処理工法用袋）に収納し、施工区域内に仮置き、脱水するとともに、袋詰め状態で埋戻す計画とします。埋戻す位置は、ボックスカルバートの側面の深い位置とし、その上に搬入土により盛土する計画とします。

【排水処理】

矢板による締切後、施工区域内で生じる水や雨水の排水については、釜場を設けてポンプアップし、濁水処理設備において適切に水質処理を行う計画とします。また、底質の改良及び掘削作業等汚染土に関する作業を行う際には有害物質排水処理施設にて適切に水質処理を行います。なお、この有害物質排水処理施設は、過去10年間の最大時間雨量を想定した施設であることから、出水時においても施工区域内からの越流の可能性は小さいと考えます。

処理後、右岸側の仮水路を経て大江川河口に放流します。ボックス内への水路の切り回し後は、処理水をカルバート内に排水し、最下流護岸より大江川河口に放流する計画とします。

環境の保全の見地から配慮した主要内容

【事業予定地の立地及び土地利用に際しての配慮】

- ・自然環境の保全のため、地域の植生に適した緑化を図る等、周囲の自然環境と調和した土地利用に努めます。等

【建設作業時を想定した配慮】

- ・自然環境の保全のため、埋立てに用いる土砂による周辺環境への影響の防止に留意した工事計画を策定します。
- ・生活環境の保全のため、原則として低騒音・低振動型や排出ガス対策型建設機械を使用します。
- ・生活環境の保全のため、排水の発生の低減に努めるとともに、発生した排水は適切に水質処理を行った後、放流します。等

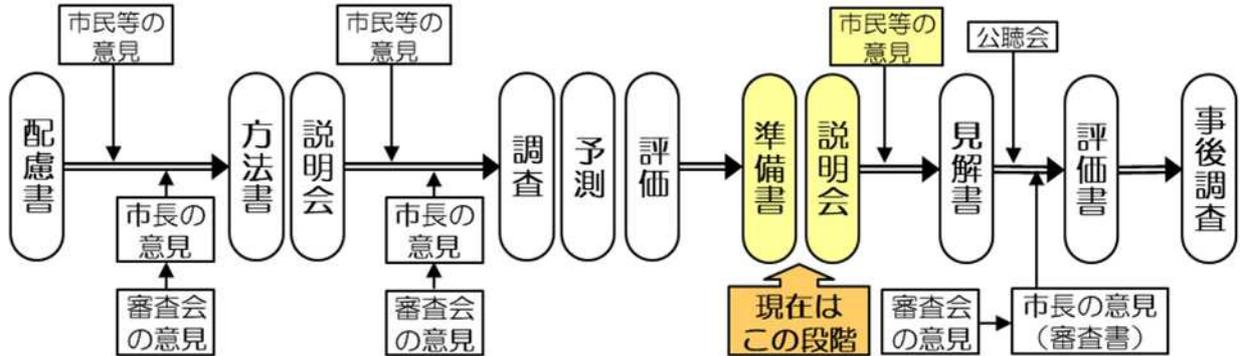
【埋立地の存在・供用時を想定した配慮】

- ・快適環境の保全と創造のため、埋立てに用いる土砂は、土壤汚染対策法に定める基準に適合した性質のものとする。等

環境影響評価手続きの流れ

環境影響評価制度とは、道路や鉄道の建設、大きな建物を建てる事業などを行う場合に、周辺の環境にどのような影響を与えるかを事業者が事前に調査、予測、評価するとともに、その結果を公表し、市民、行政からの意見を事業計画に反映させることによって、より環境に配慮した事業とすることを目的とした仕組みです。

準備書は、方法書に対して市民の皆様から頂いたご意見や市長の意見を考慮して選定した項目並びに調査、予測及び評価の手法により、対象事業に係る環境影響評価を行った結果をとりまとめたものです。



環境影響評価の項目

以下の表内の「●」のある項目について、環境影響評価（調査・予測・評価）を行いました。

影響要因の区分 環境要素の区分		工事中			存在・供用時
		水面の埋立て	建設機械の稼働	工事関係車両の走行	埋立地の存在
大気質	二酸化窒素	-	●	●	-
	浮遊粒子状物質	-	●	●	-
	粉じん	●	-	-	-
悪臭	特定悪臭物質及び臭気指数	●	-	-	-
騒音	建設作業騒音	-	●	-	-
	道路交通騒音	-	-	●	-
振動	建設作業振動	-	●	-	-
	道路交通振動	-	-	●	-
水質・底質	人の健康の保護に関する項目及びダイオキシン類	●	-	-	-
	浮遊物質	●	-	-	-
	化学的酸素要求量	-	-	-	●
地下水	人の健康の保護に関する項目及びダイオキシン類	●	-	-	-
地盤	地盤変位	●	-	-	-
安全性	交通安全	-	-	●	-
廃棄物等	廃棄物等	●	-	-	-
植物	重要な種・群落	●	-	-	●
動物	重要な種 注目すべき生息地	●	-	-	●
生態系	地域を特徴づける生態系に 応じた注目種等	●	-	-	●
水循環	水象	-	-	-	●
人と自然との 触れ合いの活動の場	-	-	●	-	-
温室効果ガス等	温室効果ガス	-	●	●	-

環境影響評価のあらまし

選定した環境影響評価項目の、予測・評価の概要は以下のとおりです。また、以下に示すような環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響の低減に努めます。

1. 大気質

<工事中>

【水面の埋立てによる大気汚染】

○ 予測・評価

施工区域の境界上における水面の埋立てによる降下ばいじん量の最高濃度の予測結果（季節別）は0.9～1.7t/km²・月と予測され、「住民の生活環境を保全することが特に必要な地域の参考値（10t/km²・月）」を下回ります。

○ 環境の保全のための措置

- ・工事現場内では、工事の状況を勘案して散水を実施します。
- ・工事用運搬車両のタイヤに付着した泥・土の飛散を防止するために、工事関係車両の出入口付近に水洗いを行う洗車設備を設置します。等

【建設機械の稼働による大気汚染】

○ 予測・評価

施工区域の境界上における建設機械の稼働による二酸化窒素の日平均値の年間98%値は0.055ppm、浮遊粒子状物質の日平均値の2%除外値は0.043mg/m³、年平均値は0.0174 mg/m³と予測されます。二酸化窒素濃度は環境基準の値を下回るものの、市民の健康の保護に係る目標値を上回ります。浮遊粒子状物質濃度の日平均値の2%除外値は、環境基準の値及び市民の健康の保護に係る目標値を下回るものの、年平均値は、快適な生活環境の確保に係る目標値を上回ります。

○ 環境の保全のための措置

- ・建設機械の機種について、原則として排出ガス対策型を使用します。
- ・運搬車両のアイドリングについて、作業時及びやむを得ない場合以外は、停止します。
- ・建設機械の効率的な運用に努めるとともに、十分な点検・整備により、性能の維持に努めます。
- ・建設機械（ディーゼルエンジン仕様）に使用する燃料は、日本産業規格（JIS）に適合するものを使用します。等

注）二酸化窒素濃度＝日平均値の年間98%値、浮遊粒子状物質濃度＝日平均値の2%除外値

【工事関係車両の走行による大気汚染】

○ 予測・評価

工事関係車両の走行による二酸化窒素濃度は0.032～0.033ppm、浮遊粒子状物質濃度は0.037mg/m³と予測され、環境基準の値及び環境目標値（市民の健康の保護に係る目標値及び快適な生活環境の確保に係る目標値）以下となります。

また、重合（建設機械との重合）についても、二酸化窒素濃度及び浮遊粒子状物質濃度ともに、環境基準の値及び環境目標値以下となります。

○ 環境の保全のための措置

- ・工事関係車両の運転者に対し、適正な走行、アイドリングストップの遵守を指導、徹底します。
- ・資材等の搬出入については、積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の効率化を推進することにより、さらに工事関係車両の走行台数を減らすよう努めます。
- ・工事関係の通勤者には、公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤に使用する車両の走行台数を減らすよう努めます。等

2. 悪臭

<工事中>

○ 予測・評価

悪臭の発生が最も予想される夏季において、事業予定地周辺の調査地点での特定悪臭物質濃度は規制基準値を、臭気指数は指導基準値を下回ると予測されます。

○ 環境の保全のための措置

- ・橋梁の上下流の非盛土部について、地盤改良の際、ヘドロ層を含む底質が露出する期間が生じるが、露出する時間をできる限り短くなるよう工程計画を検討し、速やかに地盤改良を行います。

3. 騒音

<工事中>

【建設機械の稼働による騒音】

○ 予測・評価

施工区域の境界上における建設機械の稼働による騒音レベルの最大値は82dB(A)であり、「名古屋市環境保全条例」に基づく特定建設作業に伴う騒音の規制に関する基準値を下回ります。

○ 環境の保全のための措置

- ・建設機械について、原則として低騒音型機械を使用します。
- ・大きな音を発生する建設機械が同時に多数稼働することのないような工事計画の策定に努めます。等

【工事関係車両の走行による騒音】

○ 予測・評価

道路交通騒音の昼間の等価騒音レベルはNo.2地点で73dB、No.4地点で64dBと予測され、No.4地点では2dB増加するものの、環境基準の値を下回ります。No.2地点は、環境基準の値(70dB)を上回るものの、現況においても環境基準の値を上回っている状況であり、工事関係車両の走行による増加分は0dB程度です。

○ 環境の保全のための措置

- ・土砂、資材等の搬出入については、積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の効率化を推進することにより、さらに工事関係車両の走行台数を減らすよう努めます。
- ・工事関係の通勤者には、公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤に使用する車両の走行台数を減らすよう努めます。等

4. 振動

<工事中>

【建設機械の稼働による振動】

○ 予測・評価

施工区域の境界上における建設機械の稼働による振動レベルは、最大値で72dBと予測され、「名古屋市環境保全条例」に基づく特定建設作業に伴う振動の規制に関する基準値を下回ります。

○ 環境の保全のための措置

- ・大きな振動を発生する建設機械が同時に多数稼働することのないような工事計画に努めます。
- ・建設機械について、原則として低振動型機械を使用します。等

【工事関係車両の走行による振動】

○ 予測・評価

道路交通振動の振動レベルは39~52dBと予測され、「振動規制法」に基づく要請限度を下回ります。工事関係車両の走行による増加分は、全予測地点で0~7dB程度です。

○ 環境の保全のための措置

- ・土砂、資材等の搬出入については、積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の効率化を推進することにより、さらに工事関係車両の走行台数を減らすよう努めます。等

5. 水質・底質

<工事中>

○ 予測・評価

本工事において、汚濁物質及び有害物質の流出を防ぐための工事計画及び排水処理が計画されており、また、工事期間中は河口部に汚濁防止膜を設置し、底質の改良時には有害物質排水処理施設を設け、水質処理を行う計画です。これらのことから、工事期間中において、汚濁物質及び有害物質の拡散・流出する可能性は小さいと予測されます。

<存在時>

○ 予測・評価

埋立地の存在による水象の変化は小さいと予測されること、COD 増加値は最大 0.25mg/L であり、この値を現況調査結果における各地点の COD75% 値に足し合わせても、名古屋市の環境目標値を下回ること、また、事業計画より、新たな汚濁負荷となる排出はないことから、埋立地の存在による水質・底質への影響は小さいと判断します。

○ 環境の保全のための措置

- ・橋梁の上下流の非盛土部について、地盤改良の際、ヘドロ層を含む底質が露出する期間が生じますが、露出する時間をできる限り短くなるよう工程計画を検討し、速やかに地盤改良を行います。

6. 地下水

<工事中>

○ 予測・評価

調査の結果、ヘドロ層の上層及び下層について、現状で地下水質及び土壌ともに汚染は確認されておらず、ヘドロ層内の水もほとんど動いていないことがわかっています。また、大江川の両岸には護岸構造物が不透水層まで設置されています。

工事は大江川の流路と遮断して盛土（埋立て）を行うことから、工事による地下水汚染の発生・拡散への影響は極めて小さいと判断します。

○ 環境の保全のための措置

- ・汚染土による周辺環境への影響の防止に留意した工事計画を策定します。
- ・工事施工前、施工中及び施工後に地下水質の調査を行い、施工に伴う地下水汚染が生じていないことを確認します。

7. 地盤

<工事中>

○ 予測・評価

水面の埋立てに伴う護岸背後の地盤沈下は少ないと予測されること、また、工事施工時には動態観測を行い、必要に応じて対策を実施することから、工事の実施による地盤への影響は小さいと判断します。

○ 環境の保全のための措置

- ・右岸側工事時には、先行解析の結果、護岸背後で許容値を超える沈下が生じると評価されたため、盛土高を 3.6~4.3m に低減します。
- ・埋立てに用いる土砂による周辺環境への影響の防止に留意した工事計画を策定します。等

8. 安全性

<工事中>

○ 予測・評価

工事関係車両の走行ルート上の各区分における工事関係車両による交通量の増加率は、0.5～3.5%と予測されますが、これらのルートは、概ねマウントアップ等により歩車道分離がなされていること、主要道路と交差する位置には信号機や横断歩道が整備されていること、近隣の小学校が指定している通学路と接する箇所は、マウントアップや信号機等が整備されていることから、工事関係車両の走行による交通安全への影響は小さいと判断します。

○ 環境の保全のための措置

- ・工事関係車両の出入口付近では、視認性を良好に保ち、交通誘導員を配置することにより、工事関係車両の徐行及び一時停止を徹底させます。

9. 廃棄物等

<工事中>

○ 予測・評価

工事に発生する廃棄物のうち、コンクリート及び廃プラスチック類は100%の再資源化が図られるものの、その他（アスファルトマット及びかき殻）の再資源化率は0%と予測されます。

工事に発生した廃棄物等については、関係法令等を遵守して、環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺環境に及ぼす影響のさらなる低減に努めます。また、最新のリサイクル技術の情報収集に努め、可能な限り再資源化を図っていきます。

○ 環境の保全のための措置

- ・工事に発生した廃棄物等については、関係法令等を遵守して、適正処理を図るとともに再資源化に努めます。
- ・最新のリサイクル技術の情報収集に努め、可能な限り再資源化を図ります。

10. 植物

<工事中>

○ 予測・評価

調査の結果、重要な種は、陸生植物3種（イセウキヤガラ、アキノミチヤナギ等）が確認されました。

重要な植物種に及ぼす影響は小さく、事業予定地内に重要な群落は確認されなかったことから、水面の埋立てによる植物への影響は小さいと判断します。

[重要な種の個体写真]

イセウキヤガラ



アキノミチヤナギ



ホンノハマアカサ



<存在時>

○ 予測・評価

調査の結果、事業予定地及び事業予定地周辺に重要な水生植物種はみられなかったことから、埋立地の存在による水生植物種への影響は回避されるものと判断します。

11. 動物

<工事中>

○ 予測・評価

調査の結果、陸生動物の重要な種は、鳥類で4種(ケリ、コアシサシ等)、爬虫類で1種(ニホンスッポン)、昆虫類で2種(ヤマトヒメメダカカッコウムシ、キアシハナダカバチモドキ)、水生動物の重要な種は、底生生物で2種(カワグチツボ、ウミゴマツボ)、魚介類で6種(ニホンウナギ、トビハゼ等)が確認されました。

重要な動物種に及ぼす影響は小さく、事業予定地内に注目すべき生息地は確認されなかったことから、水面の埋立てによる動物への影響は小さいと判断します。

○ 環境の保全のための措置

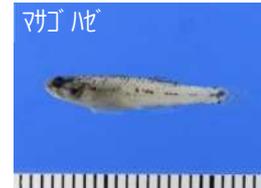
- 工事時の大気汚染、粉じん、騒音、振動、濁水等による重要な動物種の生息環境への影響の防止に留意した工事計画を策定します。
- 工事に先立ち、施工区域の境界に汚濁防止膜を設置することにより、濁りの拡散を抑制します。
- 排水の発生の低減に努めるとともに、発生した排水は適切に水質処理を行った後、放流します。

<存在時>

○ 予測・評価

重要な水生動物種に及ぼす影響は小さく、事業予定地内に注目すべき生息地は確認されなかったことから、埋立地の存在による動物への影響は小さいと判断します。

[重要な種の個体写真]



注) ケリ及びカササギの写実は他地区での撮影写真、ニホンスッポンの写実はレッドデータブックなごや2015動物編より

12. 生態系

<工事中>

○ 予測・評価

生態系の注目種は、上位に位置するという上位性の視点からは、魚類の「スズキ」、生態系の特徴をよく現すという典型性の視点からは、魚類の「ハゼ類」、植物の「ヨシ群落」、鳥類の「シジュウカラ」を抽出しました。

生態系で抽出した注目種等に及ぼす影響は小さいことから、水面の埋立てによる地域を特徴づける生態系への影響は小さいと判断します。

<存在時>

○ 予測・評価

生態系で抽出した注目種等に及ぼす影響は小さいことから、埋立地の存在による地域を特徴づける生態系への影響は小さいと判断します。

○ 環境の保全のための措置

- ・工事時の大気汚染、粉じん、騒音、振動、濁水等による重要な動物種の生息環境への影響の防止に留意した工事計画を策定します。
- ・工事に先立ち、施工区域の境界に汚濁防止膜を設置することにより、濁りの拡散を抑制します。
- ・排水の発生の低減に努めるとともに、発生した排水は適切に水質処理を行った後、放流します。

○ 環境の保全のための措置

- ・事業予定地の緑化を図ります。
- ・地域の植生に適した緑化を図る等、周囲の自然環境と調和した土地利用に努めます。等

13. 水循環

<存在時>

○ 予測・評価

埋立地の存在による水循環の変化は小さいことから、埋立地の存在による水循環への影響は小さいと判断します。

14. 人と自然との触れ合いの活動の場

<工事中>

○ 予測・評価

人と自然との触れ合いの活動の場は改変されず、水面の埋立て及び建設機械の稼働による影響も小さいと予測されます。また、事業予定地内の大江川左右岸道路は、自然との触れ合いを目的として訪れる人は少ないと考えられること等から、工事による影響は小さいと予測されます。これらのことから、人と自然との触れ合いの活動の場への影響は小さいと判断します。

○ 環境の保全のための措置

- ・大きな音や振動を発生する建設機械が同時に多数稼働することのないような工事計画の策定に努めます。
- ・建設機械については、原則として低騒音・低振動型や排出ガス対策型建設機械を使用します。
- ・排水の発生の低減に努めるとともに、発生した排水は適切に水質処理を行った後、放流します。等

15. 温室効果ガス等

<工事中>

○ 予測・評価

工事中に発生する温室効果ガス排出量は、71,224tCO₂と予測されます。

○ 環境の保全のための措置

- ・建設機械の不要なアイドリングを中止するとともに、作業効率や機械の燃料消費率の向上に努めます。等

総合評価

環境影響評価を行った各環境要素（大気質、悪臭、騒音、振動、水質・底質、地下水、地盤、安全性、廃棄物等、植物、動物、生態系、水循環、人と自然との触れ合いの活動の場及び温室効果ガス等）については、各種の環境保全措置の実施により、環境への影響を低減するよう努めます。環境基準等が定められている大気質、悪臭、水質・底質、騒音、振動については、工事中の大気質及び騒音の一部で環境基準又は環境目標値を上回りますが、それ以外は環境基準等を下回ると評価されました。環境基準又は環境目標値を上回る項目は、さらなる環境保全措置の実施により、周辺の環境に及ぼす影響の低減に努めます。

また、下表に示す環境保全措置の実施により、関連する環境要素の改善が期待できます。

以上により、各環境要素について、総合的にみた場合においても、本事業の実施による影響は、回避又は低減が図られているものと判断します。

環境保全措置の内容	改善される環境影響の内容
低公害型建設機械の使用	<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度、騒音、振動の低減 ・動物、生態系、人と自然との触れ合いの活動の場への影響低減
環境負荷の大きい建設機械が同時に稼働することがないように工事計画の策定	
建設機械の点検・整備による性能の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度、騒音、振動、温室効果ガス排出量の低減
工事関係車両のアイドリングストップ遵守の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度、騒音、温室効果ガス排出量の低減 ・人と自然との触れ合いの活動の場への影響低減
工事関係車両の適正な車種の選定による運搬の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度、騒音、振動、温室効果ガス排出量の低減 ・交通安全性の確保
工事関係車両の点検・整備及び適正な走行	<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度、騒音、振動、温室効果ガス排出量の低減 ・人と自然との触れ合いの活動の場への影響低減 ・交通安全性の確保
工事関係の通勤者に対する、公共交通機関の利用や自動車相乗りの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度、騒音、振動、温室効果ガス排出量の低減 ・交通安全性の確保
住居等生活関連施設の近くを走行する際の静穏な走行	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音、振動の低減 ・交通安全性の確保
非盛土部の地盤改良の際、ヘドロ層を含む底質が露出する時間をできる限り短くする工程計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・粉じんの発生抑制 ・悪臭、水質の影響低減
汚濁防止膜の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・濁りの拡散の抑制 ・動物、生態系への影響低減
工事排水の適切な排水処理	<ul style="list-style-type: none"> ・水質・底質の保全 ・動物、生態系への影響低減 ・人と自然との触れ合いの活動の場への影響低減
廃棄物の減量化及び再利用・再資源化	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物発生量、温室効果ガス排出量の低減
最新のリサイクル技術の情報収集	
省エネルギー型建設機械の使用	<ul style="list-style-type: none"> ・粉じん、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度、温室効果ガス排出量の低減

工事期間中及び埋立地の存在時には、環境影響評価を行った環境要素に及ぼす影響の程度を把握するとともに、予測、評価及び環境保全措置の妥当性を検証することを目的として、大気質、悪臭、騒音、振動、水質・底質、地下水、地盤、安全性、廃棄物等、植物、動物、生態系及び温室効果ガス等の調査（事後調査）を行います。

準備書の縦覧・閲覧、説明会、意見の提出について

準備書（本書はその概要版です）をご覧ください。

●期間：令和4年9月6日（火）～令和4年10月5日（水）

場 所	時 間
名古屋市環境局地域環境対策課 （市役所東庁舎5階）	午前8時45分～午後5時15分 （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
名古屋市緑政土木局河川工務課 （市役所西庁舎6階）	
港区役所及び南区役所	
名古屋市環境学習センター（エコパルなごや） （伏見ライフプラザ13階）	午前9時30分～午後5時 （月曜日を除く。月曜日が祝日の場合はその翌平日を除く）
名古屋市南生涯学習センター	午前9時～午後9時（第2水曜日を除く。） ※日曜日、祝日及び第4月曜日は午後5時まで
名古屋港情報センター （名古屋港管理組合本庁舎6階）	午前9時～午後5時15分 （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

名古屋市ウェブサイト（<https://www.city.nagoya.jp/>）または、
名古屋港管理組合のウェブサイト（<https://www.port-of-nagoya.jp/>）でもご覧いただけます。

準備書についての説明会を開催いたします。

開催日時	開催場所
令和4年9月17日（土） 午前10時00分～	大江ホール（大江破碎工場敷地内） 名古屋市港区本星崎町字南4047番地の13

※感染症予防のため、マスクの装着をお願いします。

準備書への環境の保全の見地からの意見が提出できます。

環境の保全の見地からの意見を郵送、持参または電子メールで提出できます。

[期 間] 令和4年9月6日（火）～令和4年10月20日（木）（必着）

[記載事項] ①準備書の名称 ②住所・氏名 ③環境の保全の見地からの意見

[郵送・持参] 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市環境局 地域環境対策課 環境影響評価係

[電子メール] asesu-iken@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp



説明会会場
敷地内出入口

《お問い合わせ先》

名古屋市緑政土木局 河川部 河川工務課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話 052-972-2897

（受付時間：土曜日、日曜日、祝休日を除く午前8時45分～午後5時15分）

名古屋港管理組合 建設部 事業推進課

〒455-0033 名古屋市港区港町1番11号

電話 052-654-7929

（受付時間：土曜日、日曜日、祝休日を除く午前8時45分～午後5時15分）

本書に掲載した1/40,000の地図の下図は「国土地理院発行の電子地形図25,000」を、1/10,000の地図の下図は「名古屋都市計画基本図（縮尺2千5百分の1 平成29年度）」を複製したものです。

（このパンフレットは、再生紙を使用しています。）